

関係各位

平成 14 年 8 月 14 日

日本ハム株式会社

取締役社長 大社啓二

■輸入牛肉偽装問題に対する農水省からの要請に関するお知らせ

この度は、弊社の「牛肉在庫緊急保管対策事業」における不祥事により消費者の皆様ならびにお得意先様、また関係各位に多大なるご迷惑をおかけ致しましたことを日本ハムグループとして心より深くお詫び申し上げます。

本日、農林水産省より、以下の内容の要請を頂きましたので、お知らせ致します。

記

1. 日本フード(株)の職員の偽装工作から焼却に至る事実の徹底した真相解明
2. 市場隔離肉（弊社申請に係る 938 トン全部）について補助金によらない処分・焼却。
なお、日本フード(株)に係る市場隔離肉の実態を早急に調査し、報告すること
3. 偽装工作等の再発防止策を目的とした行動規範の策定及びその日本フード(株)を含めたグループ内における周知徹底
4. 再発防止策が確立され、これが日本フード(株)を含めグループ内に周知徹底されたと認められるまでの間、日本フード(株)の牛肉関係営業及び日本ハム(株)による日本フード(株)への原料牛肉供給事業の自粛
5. 監督責任者を含む責任者の厳正な処分

今回の農林水産省からの要請を厳粛に受け止め、真相の解明や再発防止に向けた社内体制づくり及び社員教育の徹底に努めてまいります。

なお、今回の要請事項への対応策につきましては鋭意策定中ですので、決定次第改めてご報告致します。